

スマイルだより

2021年 2月号【部内用】

jcp-osakachuo.org



発行: 中央区日本共産党後援会
 大阪市中央区玉造1丁目21-3
 Tel: 06-6762-6671 Fax: 06-6763-2716
 http://www.jcp-osakachuo.org
 mail:jcptama1@agate.plala.or.jp

2回もの住民投票は何やったんや!! 「府市広域一元化」条例 4月施行!?

「府市一体化 行政一元化条例」は、
 「都構想」の焼き直し
 2度の住民投票の結果を受け入れない
 党利党略は許せない



住民投票の舌の根も乾かないうちに言い出した「一元化」条例って何でしょうか？

2月 3月の市会 府議会で決めようとする条例案（骨子）によると、相変わらず「二重行政」という文言を使い、大阪市が持っている都市計画決定権限の一部を大阪府に委託すること、そして広域的な都市計画決定の権限を大阪府に集中させ、そのために知事の権限を強く位置づける「副首都推進本部会議」を条例に明記するとしています。

維新の「一丁目一番地」である「都構想」が否決され、求心力が無くなるのを恐れ、条例制定で維新の実績を作り、総選挙に臨み、議席増を目指すことが今回の狙いではないでしょうか。

条例は既成勢力に反対されても、改革し続ける維新を演出するためのポーズとしか見えません。「副首都推進本部会議」で基本方針が決定され、知事が最終決定権者になり、その下で大阪市の各部局が事務を行うこととなります。結局、大阪市の自治は大きく損なわれ、「広域行政」の言葉の範囲もどんどん拡張されていきます。

大阪市は、少なくなった予算で市民サービスを行うことになり、住民サービスは年度を追って悪化していくこととなります。

この仕組みは「都構想」と全く同じものです。こんなものを平然と提案したり賛成したりする政治に「民意」を語る資格はありません。（藤原一郎）

同封の「市長宛て署名」にご協力ください
 お手数ですが、切手を貼って投函ください



竹内よしのりさんを囲むつどいに 25人が参加

1月30日、金甌と桃園の後援会は共催で、衆議院大阪1区予定候補の竹内よしのりさんを囲んで集いを開催しました。

竹内さんは、コロナ禍の中で、苦しんでいる多くの人の実情に触れる中で、今の社会、政治を変えなければとの思いを強くしたことが、立候補の決意となったと話しました。また大阪1区で独自に作ったコロナ アンケートには、現在100人以上の方から返事が届いていて、切実な声が寄せられていると報告しました。

質疑応答では、「入党のいきさつは？」
 「若い人へのアピールは？」
 「維新批判の切り口は？」
 などが出され丁寧な答えました。
 最後に後援会から記念品が渡され、拍手と歓声があふりました。

お役立ち情報
休業支援金一大企業で働く非正規労働者も対象に！
 社会保険労務士 森 哲郎さん

- Q：休業支援金とは？**
A：休業支援金は、コロナの影響で勤務日数や時間が減らされたのに、会社から休業手当を受けとれない中小企業の労働者に対し、国が賃金の80%を支給するものです。正社員のほか契約社員やパート アルバイト、日雇いなどの非正規労働者も対象となっています。
- Q：大企業は対象外？**
A：大企業は、休業手当を支払う余力があるとして対象外でした。しかし、大手の外食チェーンやホテルなど大企業で働く非正規の労働者に休業手当が支払われないケースが絶えませんでした。多くの大企業が、勤務日数が決まっていないシフト制のパートアルバイトなどは「休業手当の支払義務がない」と主張したからです。大企業の非正規労働者は結果的に何の休業補償も受けられない状況に陥っていました。共産党を含む野党や労働組合の訴えによって、ようやく国が重い腰を上げ、大企業で働く非正規労働者（注）も休業支援金の対象となりました。
- Q：対象となる休業期間などは？**
A：2021年1月8日以降の休業期間が対象となっていますが、共産党などは昨年12月21日のさかのぼって支給するよう要求しています。受付開始は2月中旬以降となる予定です。
- 制度の詳細などは日本共産党の生活相談所にご相談ください。
 （注）非正規労働者とは、労働契約上、労働日が明確でない方（シフト制、日々雇用、登録型派遣等）をいう。